



# 06

## CHAPTER

## To Advance the Plan

### 第6章 計画の推進に向けて



住宅政策が目指す目標と 2040 年代の姿を実現するため、都は、区市町村や国だけではなく、多様な主体・分野と連携して新たな動向や変化を捉え、具体的な施策を立案して実施していきます。

また、施策の効果を高めるためには、民間や区市町村が適切に関わり、取組が波及することが重要です。このため、これらの主体を巻き込んで幅広い展開を目指す事業や、きっかけとなる公的プロジェクトの実施など、都が直接事業を実施する方式から施策の進め方の転換を図るとともに、民間の動向や地域の実情を把握し、適時適切に施策を企画立案し、実施していきます。

## 01 多様な主体・分野との連携

東京の住宅の9割以上は、民間部門により市場を通じて供給されており、成長と成熟が両立した未来の東京にふさわしい住宅政策の展開に当たっては、居住者である都民自らはもちろん、住宅供給事業者、流通等を担う不動産事業者、住宅の情報提供を担う事業者、住宅に脱炭素化技術やDXを導入する民間事業者、マンション管理や居住支援など住生活に関連するサービスの担い手、保育・介護・医療などを担う各種団体・NPOなど、多様な主体が連携して、その役割を果たすことが重要です。

その中で、行政には、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成、住宅市場の環境整備、住宅に困窮する都民の居住の安定確保などに向けた総合的な住宅政策を実施することが求められます。

多様化する都民のニーズや地域ごとに異なる課題等にきめ細かく対応するためには、防災・福祉・雇用・産業・環境・消費者・都市づくり・建築などの関係行政分野や、関連する団体等と連携して取り組むことが重要です。また、その前提として、各分野の政策立案過程における総合的・横断的な検討が必要です。

例えば、市場を通じて行われる住宅への新技術の導入については、新技術の効果が適正に表示され、都民がそれを主体的に選択できるよう、関係行政分野や関連する団体等と連携して信頼できる情報を発信していくことが必要です。

住宅確保要配慮者の住宅探しや入居後の生活支援については、複数の主体が得意とする分野をつなぎ合わせ、シームレスな居住支援が実現できるよう、関連する多様な主体・分野が参加し目標を共有する区市町村居住支援協議会の設置を促進するとともに、協議会活動の活性化に努める必要があります。

こうした多様な主体との連携により、住宅に関連する技術などの動向や都民の住生活の変化を的確に捉えて効果的な施策を推進していきます。

また、東京都政策連携団体である東京都住宅供給公社の経営基盤の強化を図りつつ、公社の業務ノウハウや現在のストックなどを最大限に活用して、重層的な住宅セーフティネットの機能を一層強化するとともに、民間に先駆け、時代のニーズやライフスタイルの多様化に対応した先進的な取組を実施していきます。

## 02 行政における役割分担と連携

東京における住宅市場は各区市町村の区域（さらには東京都の区域）を超えて大きく市場が形成されており、市場の環境整備に向けた規制・誘導については、国及び都の役割が重要となります。一方、空き家の適正管理と利活用の促進、高齢者福祉、子育て支援、木造住宅密集地域の防災性向上などの住民により身近な行政分野においては、基礎的自治体である区市町村が実施主体の役割を一義的に担っています。

このため、都は国に対して必要な施策と財源を積極的に要請していくとともに、広域的自治体として、市場の環境整備や区市町村の取組への支援などに重点的に取り組んでいきます。また、地域住民や住民等の団体に近い、地域の福祉やまちづくりの担い手である区市町村と連携し、地域の実態を踏まえたハード・ソフト両面での施策を展開していきます。

## 03 施策の進捗状況の把握と反映

目標の実現に向けた施策を推進するとともに、その効果を適切に分析・評価し、新たな施策の企画・立案に反映させるためには、居住者である都民のニーズや住宅ストックの現状、住宅市場の状況等を継続的に把握することが重要です。

このため、住宅政策の目標の達成状況を定量的に測定し、施策の効果について検証を行っていくための政策指標と、住宅市場の動向や問題の発生を観測し、要因の分析や対応策の検討、都民の住生活に関する意識・意向の状況等を把握するための観測・実況指標や意識・意向指標を設定し、適時適切な施策の企画立案に活用していきます。